

平成23年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、先月30日から2日間降り続いた雪により、本市の積雪深は、短時間で78センチメートルに達し、主要幹線交通網が寸断されました。本市では、31日、直ちに雪害対策本部を設置し、災害情報の収集、分析を行い、渋滞に巻き込まれたドライバーに対して日赤奉仕団等の協力を得て援助物資を配給する一方、国道8号の交通確保のため自衛隊の支援を受け入れるとともに、国、県、警察等との連携のもと、昼夜を問わず生活道路の除排雪にあたり、今月1日に、基幹道路が復旧し、5日には全ての道路の除排雪を終えました。除雪ボランティアに参加いただいた皆様、不眠不休で対応していただいた事業者の方々、更には除排雪作業にあたり、御理解、御協力いただきました市民の皆様に対しまして深く感謝申し上げます。一方、今回の雪害に際し、一部の地域で圧雪等による交通障害が生じ、多大な御迷惑をおかけいたしました。この教訓を今後の除排雪に活かすため、去る15日に、国、県、警察、中日本高速道路株式会社、土木協会、管工事組合、造園業協同組合、建築工業協同組合の代表者の方々に

出席いただき、意見交換会を開催いたしました。この会議において、今回の雪害対策における問題点、課題等を抽出するとともに、具体的対応策について協議いたしました。その結果、被害の拡大防止には、ドライバーへの迅速な情報提供と早めの通行規制が効果的であり、また、効率的、重点的な除排雪作業の実現には、関係機関の連携強化、緊密な情報交換と情報の共有化、除排雪作業の路線別優先順位の決定、市民の皆様の御理解が必要不可欠であるということで意見の一致が見られました。こうした点を踏まえ、今後、直ちに情報提供システムの構築、具体的な連携のあり方、除排雪体制の見直し等に取り組み、降雪による混乱を最小限に食い止めるよう万全を期してまいります。

また、今冬の降雪による死傷者は、全国で1,505名に上り、この内、本市におきましても1名の方がお亡くなりになり、3名の方々が負傷されました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、負傷された方々に対しましても、心からお見舞い申し上げます。

一方、先月27日から頻繁に続く宮崎、鹿児島県境の新燃岳の爆発的な噴火は、周辺住民の方々の生活に深刻な打撃を与えております。噴火の一日も早い終息を願うとともに、被災された皆様が一日も早く以前の生活を

取り戻せるよう心よりお祈り申し上げます。

ところで、私は、多くの市民の皆様の御支持をいただき、敦賀市長に就任以来、子どもからお年寄りまで誰もが心豊かに安心、安全に暮らせるまち、未来に誇れるまち「敦賀」の創造のため全力を傾注してまいりました。

平成9年には、快適で安心できるまち敦賀の形成、健康で生きがいのある福祉社会の実現、たくましい産業の育成とまちの活性化、魅力ある教育行政の充実を基本方針とした第5次敦賀市総合計画を策定し、今日まで、市議会並びに市民の皆様の御支援、御協力のもと、計画実現に向け邁進してまいりました。その結果、計画の9割を超える事業が進捗しており、平成21年7月に実施した市民意識調査においても、7割以上の市民の皆様から「敦賀市に住み続けたい」との評価をいただきました。こうした結果と併せ、各事業の成果等を十分に検証し、更なる敦賀市の飛躍、発展を期し、市政運営の新たな基本方針として昨年度から第6次敦賀市総合計画の策定に取り組んでおり、昨年12月市議会において基本構想の議決をいただいたところであります。

私は、常々申し上げておりますとおり、敦賀市が更なる発展を遂げるには、本市の立地特性や優位性を活かすべきであり、理想とする都市像の実

現に向けた戦略の一つが、「原子力・エネルギー学研都市・敦賀」の推進であり、もう一つが古くから産業面、観光面、交流面等で本市の発展を支えてきた敦賀港を中心とした「港まち敦賀」の整備であります。両者の拠点整備を基幹とし、商工業、農林水産業等の均衡ある発展を図るべきと存じます。また、少子高齢化時代にあつて、安らぎと温もりのあるまちの構築に向け、少子化対策や子育て支援のほか、高齢者の方々等が安心して生活していただけるよう、様々な手厚い施策を講じてまいりましたが、今後、更なる、きめ細やかな福祉の充実に努めていかなければならないと考えております。こうした私の所見も含め、第6次敦賀市総合計画の基本構想では、人と文化がきらめく交流拠点都市を築いていくことを基本理念に、活力に溢れ、安らぎに満ちたまちの創造に向け、市民と行政が協働し、ともに手を携えて取り組んで行くことができる一層開かれた地域社会の実現を目指すこととしております。現在、敦賀市総合計画審議会の各部会において、基本構想を実現するための具体的手段を定めた基本計画について御審議いただいております。来月には答申をいただく予定であります。審議委員37名の皆様方には、昨年4月から長きにわたり、御審議をいただいております。衷心より感謝申し上げます。

さて、我が国経済は依然として予断を許さない状況にあり、国は、先月の月例報告で、景気の基調判断について「一部に持ち直しに向けた動きが見られる」との表現を加え、景気認識を7箇月ぶりに引き上げたものの、「足踏み状態」との表現は踏襲しており、依然として日本経済が「踊り場」にあるとの判断を維持しております。また、消費者物価指数につきましても平成21年3月以来22箇月連続のマイナスとなっており、更なるデフレの長期化が危惧されています。

こうした中、先月24日に第177回通常国会が開会いたしました。平成23年度予算案及び関連法案が年度内に成立するかどうか焦点となっており、政局は不透明感を増しております。今後の動向次第では、地域経済に深刻な打撃が及ぶことも懸念されます。国、地方が一体となり、経済問題をはじめ山積する重要課題に対峙する体制づくりが急務であり、国民に目を向けた国会運営を強く願うものであります。

予算編成に、市民の皆様の御意見を直接反映する目的で、昨年12月に実施しましたパブリックコメントについて申し上げます。

募集いたしました10事業に対しまして、残念ながら応募件数は50件に止まりました。そのため、今回の集計結果を市民の皆様の総意として取

り扱うことは難しいと判断し、9事業につきまして「予算要求どおり」新年度予算に計上いたしました。ただし、建設的で実現可能な御意見につきましては、今後、二つの事業で制度の拡充をし、一つの事業で新年度内に増額の補正予算を計上いたしたいと考えております。

今回、応募件数は少なかったのですが、問合せは多数あり、関心の強さは感じられました。新年度以降につきましても、できる限り応募件数の増加に努め、引き続き実施したいと存じますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

日本原電3、4号機増設計画につきましては、今月2日、日本原電の森本社長から、国の安全審査の状況及び今後の建設工事期間等を踏まえて建設工程を見直し、新たな着工時期は1年5箇月遅れの平成24年3月、営業運転開始時期は1年4箇月遅れて、3号機が平成29年7月、4号機が平成30年7月とする報告を受けたところであります。3、4号機については、昨年6月に閣議決定されたエネルギー基本計画において、平成32年までに新增設を目指す9基の原子力発電所に含まれ、エネルギー安全保

障、地球温暖化対策という我が国のエネルギー政策の基本的方向の中で、その重要性が位置付けられております。日本原電においては、今回の見直しされた建設工程に従い、安全かつ着実に増設計画を推進していくことが肝要であります。本市といたしましても、日本原電に対し、今後の安全審査への対応に全力で取り組むとともに、切れ目のない追加工事の発注、安定した地元雇用の確保など、本市経済への影響の低減化にできる限り努めるよう、引き続き強く求めてまいります。

また、もんじゅにつきましては、昨年12月、炉内中継装置の引抜・復旧に向けた作業工程が示され、これに合わせて、水・蒸気系機能確認試験工程を含め、平成23年度内の40パーセント出力プラント確認試験の開始、平成24年度の出力量試験の実施、そして平成25年度の本格運転開始を目指す性能試験の全体工程について見直しが行われたところであります。

原子力機構は、まず炉内中継装置を安全かつ確実に引き抜くとともに、市民に対して工程等の進捗状況を分かり易く丁寧に説明し、安全・安心確保を最優先に取り組むことが肝要であります。また、昨年末以降、作業管理の不備など基本動作に関わるトラブルが連続して発生しており、原子力

機構に対し、職員一人ひとりの安全意識の改善、リスクマネジメントの更なる強化に加え、今後とも、工程に捉われることなく、安全確保に万全を期すよう強く求めたところであります。

次に、広域連携大学拠点の形成についてであります。

駅西地区で整備を進めております福井大学国際原子力工学研究所の建設工事につきましては、昨年末までに杭打ち工事が終わり、本年12月の完成を目指し、現在基礎工事を行っているところであります。広域連携大学拠点形成の中核施設として、世界に誇れる研究成果を出すとともに、国内外の若手研究者や指導的役割を担う人材の育成に寄与することを期待するものであります。

次に、敦賀駅西地区土地活用について申し上げます。

昨年9月2日に設置いたしました「敦賀駅西地区土地活用検討部会」をこれまでに4回開催し、現敦賀駅前駐車場エリアの具体的な施設整備方針及び事業手法の検討を進めているところであります。特に商業施設の整備につきましては、同検討部会の委員であります商店街の代表者を中心に、各商店街の意向等を調査しているところであり、その調査結果を基に更なる検討を行い、取りまとめてまいりたいと考えております。

防災対策について申し上げます。

災害時における被害を最小限に抑えるためには、正確な情報を迅速に伝達することが必要不可欠であります。本市では、消防庁から配信される有
事関連情報、地震速報、津波警報などを受信する全国瞬時警報システム
(J-ALERT)の整備がまもなく完了する見込みであり、完了次第、
防災情報受信機(緊急告知機能付きFMラジオ)や携帯端末を利用したト
ンボメールで正確な情報を伝達してまいります。トンボメールにつきましては、
現在、機能改良を行っており、来年度から利用者の皆様が、欲しい
情報を選択できるようになりますので、是非とも御利用いただきたいと存
じます。

今後ともハード、ソフト両面にわたる防災対策に積極的に取り組み、防
災意識の高揚や防災知識の普及啓発を図りながら、災害に強い安全安心な
まちづくりを一層強力に推進してまいります。

次に、交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線を含む整備新幹線について、国の新年度予算案の中で、新規
着工が決定された場合に備え、前年度と同額の90億円が留保されたもの
の、またしても結論を先送りされ、更には、新規着工の財源として強く期

待していた鉄道運輸機構の利益剰余金1兆2,000億円が国庫に納付される予定であり、誠に残念であります。

日本海国土軸の形成、災害時など国土計画上の観点からも重要な国家プロジェクトである北陸新幹線は、国の責任として、最優先に整備が図られるべきものであります。今後も引き続き、敦賀までの一日も早い認可が実現するよう、県や沿線自治体、関係団体とともに、国や各政党、国会議員に対し、全力で要請してまいります。

敦賀駅舎の改築につきましては、平成24年度末の完成、準備期間を経て平成25年夏頃の供用開始を目指し、現在、旧駅舎の電気通信施設等の移設工事を進めております。その後解体工事を実施し、本年夏には、基礎工事に着手する予定であります。また、敦賀駅のバリアフリー化事業につきましては、JR西日本等関係機関との合意に基づき、4メートル幅の跨線橋の整備、エレベーター4基及びエスカレーター5基の設置等に向けた具体的工事が、4月に着手されることになっております。

なお、駅舎改築及び敦賀駅のバリアフリー化事業につきましては、先月30日に、きらめきみなと館において市民の皆様への説明会を開催し、事業概要や整備スケジュール等の説明を行いました。今後も工事の進捗状況

等につきまして、随時、情報発信してまいりたいと存じます。

中心市街地の起点である敦賀駅周辺が、多様なニーズに応える機能を有する魅力ある空間として再整備され、多くの人々で活気に満ち溢れることを願うものであります。

ところで、西浦地区のバイパス道路として整備を進める、市道西浦1、2号線につきましては、現在、各地区からの要望等に基づき、詳細部分の調整を図りながら、用地及び物件補償等の交渉を進めております。権利関係が複雑で地権者の特定等に時間を要していますが、今後、同意が得られた箇所から順次、工事に着手したいと考えております。

また、国道27号金山バイパスの4車線化につきましては、掘削工事を進めていた旗護山トンネルが昨年12月に貫通し、平成26年度の完成が待たれるところであります。

一方、舞鶴若狭自動車道の進捗状況は、敦賀小浜間全線の用地買収を終え、全区間で工事に着手しており、平成26年度の供用開始に向け、順調に整備が進められているとお聞きしております。

また、敦賀南スマートインターチェンジ（仮称）の設置につきましては、現在、基本構想の策定を行っており、今後、国への申請条件として、地元

地区協議会で、インターチェンジの安全性、整備方法、採算性等について協議、調整された実施計画書を策定する必要があります。このため、今月18日に「敦賀南スマートインターチェンジ（仮称）地区協議会」を設置、第1回目の会議を開催し、実施計画書案の基本的事項が承認されました。

本市人口の約3分の1を占める粟野地区周辺の利便性向上、交流促進による活性化等に繋がるとともに、防災面でも重要な役割を果たすことが期待される敦賀南スマートインターチェンジ（仮称）の整備実現に向け、着実に取り組んでまいります。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

処分場の抜本対策工事につきましては、全体進捗率が1月末で約72パーセントとなり、現在、ドレーントンネルの排水工事、浄化促進の試験施工等が実施されております。

一方、抜本対策事業の費用負担につきましては、昨年からは環境省とともに直接排出団体を訪問しているほか、本市単独で11団体を訪問し意見交換を行っております。こうした中、新たに7団体が支払いに向け事務を進めているとの回答を得ております。

また、費用負担に難色を示す12の団体でつくる連絡協議会につきまし

ては、首長による会議が年明け早々に開催される予定でありましたが、日程調整がつかず、再度事務担当者による意見交換会を明日開催するとの連絡をいただきました。今後も難色を示す他の団体にも直接連絡を取り、早期解決に向け粘り強く協議を重ね、費用負担について理解が得られるよう積極的に働きかけてまいる所存であります。

次に教育関係について申し上げます。

本市では「敦賀スタンダード」の構築を目指し、敦賀っ子教育推進プランの実践や教育力の向上に積極的に取り組んでおります。こうした中、新学習指導要領が小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から実施されるのに合わせ、その目標・内容を基本に、本市固有の歴史・文化・産業等に関する独自の教育素材を取り入れた学習カリキュラムの作成を進めております。

一方、小中学校の耐震化につきましては児童・生徒の安全・安心を最優先に整備を推進してまいりました。新年度の角鹿中学校耐震補強工事をもって小中学校全ての耐震化が完了いたします。今後も冷暖房設備の整備等を実施し、より良い教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、本市の貴重な文化遺産である柴田氏庭園の整備につきましては、

平成22年度に、土蔵や通用門の復元工事が完了しましたが、庭園全体の整備活用計画策定が急務となっており、歴史的価値を損なわないよう配慮したうえで早急に対応し、今後、教育及び観光資源としても積極的に活用してまいりたいと考えております。

敦賀短期大学及び市立看護専門学校について申し上げます。

敦賀短期大学の公立大学法人化と看護学科の設置に向けて、公立大学法人敦賀短期大学設置委員会において鋭意検討を進めており、先月28日に議員各位に概要を御説明申し上げたところであります。また、検討作業と並行して、公立大学法人設立に向けた施設改修等について、所管の文部科学省及び厚生労働省と協議を進めております。今後、平成23年度上半期には、市立看護専門学校の移転計画と併せて、同委員会の意見をお聴きしたうえで方向性を決定したいと考えており、まとめ次第、議員各位に御説明するとともに、市民の皆様からも多くの御意見をお聴きしたいと考えており、フォーラムの開催やパブリックコメントの実施等を計画しております。

将来を見据えた、地域社会の発展に貢献する人材育成の場として、地域に根差した必要不可欠な高等教育機関となるよう全力で取り組んでまいり

ますので、市民の皆様をはじめ議員各位の更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

昨年は、敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナルの完成をはじめとし、韓国釜山港への新規RORO船の就航等により、敦賀港のコンテナ貨物取扱量が過去最高の15,319TEUを記録するなど、敦賀港の飛躍の年となりました。今後とも引き続き、港の整備促進と貿易の拡充、新規航路開設に向けて努力してまいります。

また、対岸諸国の経済発展を日本の成長に取り込むことを目標とし、国が重点整備を行う「日本海側拠点港」につきましても、今年3月に、敦賀港を含む26港が候補に選ばれました。国は、選定に向けた絞り込みを進めるため、候補に挙げられた各港の視察を行っており、今年8日に国土交通省の市村政務官が敦賀港を訪れ、敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナルや国際RORO船などを視察されました。同時に行われた意見交換の場には、西川知事、地元経済界の方々とともに私も同席し、物流だけでなく人的交流も含めた敦賀港の拠点性をアピールし、選定を強く要請いたしました。今後、国は候補の絞り込みを行い、本年夏を目途に拠点港を決定する

と聞いております。県及び地元経済界と一体となり選定を受けられるよう
全力を傾注してまいります。

一方、積極的に進めておりますクルーズ船の誘致については、「ぱしふ
いっくびいなす」が7月から8月にかけて5回、そして、日本最大のクル
ーズ客船「飛鳥Ⅱ」が11月に初めて、敦賀港に寄港します。「ぱしふい
っくびいなす」につきましては、「人道の港クルーズ」として船会社の御
協力のもと、ウラジオストク、北海道、東北への3回のクルーズを計画し
ていただいております。この機会に、できるだけ多くの市民の皆様が、港
への関心や理解を深め、船旅でしか味わえない魅力を満喫し、人生を豊か
にする貴重な体験をしていただけるよう、乗船補助を行ってまいります。
クルーズ船の入港は、ウォーターフロントの景観創出に欠かせないもので
あり、停泊する船、港、周辺の街並が一体化した美しい光景は敦賀港のイ
メージを高め、来訪者の増加に繋がり、物流といった機能面だけではなく、
安らぎ、憩いの場として敦賀港の賑わいが創出されていくものと期待して
おります。

国際交流について申し上げます。

本年は、姉妹都市締結の節目の年であります。韓国東海市が30周年、

中国台州市が10周年にあたります。現在、両市と協議を行っており、この機会に市民相互の交流を深めるための記念事業を計画しております。

産業団地について申し上げます。

かねてより積極的に進めてまいりました企業誘致活動の結果、今年7月に液晶用光学フィルム等を製造する石油化学メーカー日本ゼオン株式会社の産業団地進出が決定いたしました。同社の進出により、地域経済の発展、産業の高度化とともに多くの新規雇用が見込まれ、本市といたしましても大いに期待するところであります。今後、日本ゼオン株式会社が敦賀市とともに更に大きく発展されますことを期待するものであります。

これにより、産業団地の約3分の2が分譲されることとなりますが、残る分譲地への誘致につきましても現在、企業と具体的に交渉中であり、本市経済の更なる活性化、雇用創出に向け一日も早く決定に至るよう、私自ら先頭に立ち、全力を尽くし取り組んでまいりますので、議員各位の御協力をお願い申し上げます。

農業振興について申し上げます。

菅首相は、今後の国づくりの方針として「平成23年を平成の開国元年」と位置付け、貿易自由化に向け加速する姿勢を見せています。また、TP

P交渉の判断時期と併せて、政府の「食と農林漁業の再生推進本部」が「農業の競争力強化に向けた基本方針」を6月にまとめる予定となっております。本市といたしましては、これら国の施策に対し、国民の議論を十分踏まえた慎重な対応を求めるとともに、強く元気な農業に体質強化を図るため、担い手を中心とした意欲ある農家の方々や、新たな集落営農組織の立ち上げに対し支援してまいりたいと考えております。

中心市街地活性化について申し上げます。

現在、中心市街地活性化基本計画に基づき、鉄道のまちや港まちという敦賀らしい資源を活かした「集客拠点」・「魅力的な景観」の創出とともに、こうした賑わい拠点を結ぶ回遊ルートの整備を目指しております。

平成24年には、敦賀長浜間鉄道開通130周年、敦賀ウラジオストク間定期航路開設110周年、欧亜国際列車開通100周年といった鉄道のまち・港まち敦賀の記念すべき年を迎えます。こうした敦賀の文化と歴史を象徴する鉄道や港との関連性を踏まえ、賑わい拠点として金ヶ崎周辺の資源を活かした金ヶ崎周辺整備構想（案）を先月28日に、議員各位に、また、今月14日に中心市街地活性化協議会に御説明させていただきました。この金ヶ崎周辺整備構想（案）につきましては、金ヶ崎周辺に数多く

存在する敦賀の歴史を伝える施設等を活用したレトロ感溢れる空間創出と、人道の港としての物語を活かしていくことを基本的な考え方とし、市民参加のワークショップの開催等を通じて、幅広く皆様の御意見をお聴きしたうえで、今後の具体的な計画策定に臨みたいと存じます。

観光振興について申し上げます。

J Rの直流化から4年が経過し、この直流化効果に加え各種施策の実施により、観光客数が第5次総合計画で目標として掲げた200万人を達成し、201万1千人となったところであります。今後も更なる観光客の誘致を目指し、高速道路の無料化社会実験や、観光客のニーズの多様化等、観光行政を取り巻く環境の変化に対応した観光施策に積極的に取り組んでまいります。特に、平成26年度の舞鶴若狭自動車道の全線開通を絶好の機会と捉え、中国・四国といった新たな地域からの観光客の誘致を図るため、新しい取組として、敦賀市・美浜町・若狭町の3市町が連携し、観光地を巡る観光バスに対し助成を行うなど、各市町固有の歴史、文化、自然等の観光資源を結ぶ広域的な取組を積極的に推進してまいります。また、観光客のニーズに対応できるよう、観光案内板を整備するなど利便性の向上や、新規事業として学生等の合宿誘致補助など、更なるおもてなしの充

実に積極的に取り組んでまいります。

観光協会につきましては、体験型観光を提案する遊教塾をはじめ、魅力ある観光地のPRや出向宣伝、団体バスの誘致補助など、各種事業の充実を図りながら、誘客の拡大に取り組んでいただいているところであります。

特に本年は、先月から放映されております、NHK大河ドラマ「江」を追い風とし、昨年12月1日に設立した「江」敦賀歴史浪漫事業実行委員会において、引き続き県及び長浜市と連携し事業展開を図ってまいります。

今後とも、観光協会や事業者、行政が一体となり、魅力ある都市づくりに取り組んでまいります。

障害者福祉について申し上げます。

長谷地区に建設中の障害者自立支援施設につきましては、今月末の完成を目指して順調に工事が進捗しており、来月22日に竣工式を予定しております。施設名称も「ワークサポート 陽だまり」に決定され、4月の開所に向け準備を進めているところであり、今後、同施設での就労移行支援等により、今まで以上に障害を持つ多くの方々が就労され、住み慣れた地域で自立した生活が送れるようになるものと期待しているところであります。

次に子育て支援についてであります。

新和、和久野保育園に替わり、平成24年4月からスタートする新保育園につきましては、設置運営を行う受諾法人の社会福祉法人さみどり福祉会において、現在、新園舎の実施設計中であり、施設建設の着手に向けて順調に準備が進められております。本市といたしましては、同法人に対し、必要な支援を講じることとし、新年度の引継ぎ保育を円滑に実施するための職員派遣経費及び新園舎建設費に対する補助金を計上させていただきました。なお、これに関連する条例の一部改正案を提出いたしておりますので、議員各位の御理解をお願い申し上げます。

また、昭和46年4月から西浦地区縄間に開設し、地域に親しまれてきた西浦児童館であります。少子化等の影響により、本年4月の入所希望がないことから、平成23年3月末をもって休館とさせていただきます。地元の皆様をはじめ関係各位から、これまで当児童館にいただきました温かい御支援と御協力に感謝し、厚く御礼申し上げます。今後、同施設の利活用につきましては、地元の皆様と協議してまいります。

市立敦賀病院について申し上げます。

依然として医師及び看護師不足が続く厳しい病院経営の状況の中で、診療報酬の改定はあったものの、中期経営計画に基づいた経営の効率化や医

師をはじめとする職員の努力により、今年度の経常収支は平成16年度以来、6年ぶりの黒字決算が見込まれております。

4月には、福井大学の「緊急被ばく医療に強い救急総合医養成計画」に基づき、救急医療に2名の医師を派遣していただけることが決まり、更に、外科においても1名の医師の増員が予定されるなど、新年度には今以上の医療体制の充実が図れるものと考えており、関係機関に対し感謝申し上げますところでございます。

また、医療における質及び経営の両面における改善を図るため、入院診療費の計算方式について、従来の出来高制に替え、病気の種類と診療内容に応じて定額制で医療費を計算する診断群分類別包括評価制度（DPC）を導入することとし、関係条例の一部改正案を提出させていただきました。

今後とも、信頼され温もりのある医療を提供できる病院を目指し、更に健全経営に向け全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御協力と御支援をお願い申し上げます。

次に、今回提案いたしました平成23年度当初予算案の概要について申し上げます。

新年度当初予算案につきましては、この4月に市長並びに市議会議員

選挙が執行されるため、基本的には骨格予算とし、重要な施策の肉付けは選挙後の補正予算において対処することといたしました。

したがいまして、人件費等の義務的経費並びに経常経費につきましては年間所要額を、投資的経費のうち継続事業や早期に予算措置を必要とするものについては所要見込額を計上し、市民生活や円滑な事業実施に支障が出ないように配慮するとともに、簡素で効率的な行政運営を目指し、着実な事業の推進を図る予算とした次第であります。

こうして編成した当初予算案は、

一般会計	269億2,656万8千円
特別会計	149億5,006万6千円
企業会計	87億9,463万9千円
合計	506億7,127万3千円となりました。

これを、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計5.1パーセントの増、特別会計4.6パーセントの増、企業会計1.9パーセントの増、予算総額では4.4パーセントの増となったものであります。

主な事業につきましては、別紙お手元に配布のとおりであります。以下、先に申し上げたものを除き、予算編成方針の重点施策に掲げました五

つの項目に従い順次御説明申し上げます。

まず、「地域社会の支え合いを基盤とした福祉社会の実現」についてであります。

就労支援事業として、働く意欲のある生活保護受給者に対して、戸別訪問による就労相談、ハローワークとの連携、調整などの就労支援サポートを行います。また、介護保険制度の基盤整備を図り、高齢者の介護、保健、福祉の施策を円滑に推進するため、敦賀市第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定いたします。

次に、「歴史的な街並みを活かした風格ある市街地整備」についてであります。

舟溜まり地区の賑わい創出では、博物館通り及びお魚通りの景観形成に配慮した建築物等の整備費用に対する助成を行います。また、博物館につきましては、引き続き博物館建物修復検討委員会を開催し、今後の活用方法等を検討いたします。更に、博物館のあり方について、広く市民の皆様のお意見を聴くためにワークショップを開催いたします。

中心市街地の賑わい創出では、中心市街地活性化協議会と連携し、中心市街地活性化基本計画の認定により受けられる支援制度等の周知を通じて、

商業、商店街の活性化を促す新たな発想の掘り起こしに取り組んでまいります。

次に、「地域のつながりを基盤とした消防・防災体制の確立」についてであります。

地域防災体制の強化を図るため、平成22年度に設立した自主防災会の育成を支援いたします。また、新たな試みとして、防災啓発に関するFMラジオ番組の作成及び放送を委託し、災害に備えた防災意識の高揚に努めてまいります。

公共施設の安全性を確保するため、市立敦賀病院リハビリ棟の耐震改修事業を実施いたします。更に、橋りょうの安全性を確保するため、平成21年度から実施しています安全点検業務を新年度においても継続いたします。

次に、「港やエネルギーなど特色を活かした産業基盤の強化」についてであります。

敦賀港の利用拡大に向け、JR貨物ネットワークと国際RORO船を組み合わせ、韓国釜山港との間で輸送実験を県とともにを行います。

農業振興では、古田苺かぶら、黒河マナ、杉箸アカカンバといった伝統野菜の復活による敦賀ブランドの創出に向けた取組に対する助成費を、林

業振興では、森林基本図や市行造林地図等の各種情報を一元化する森林情報システムの整備費を、水産業では、漁業資源の増繁殖を図るため、稚貝、種苗の放流、保護礁の設置等に対する補助金を計上し、基盤強化を図ります。

次に、「確かな学力・体力の育成と郷土愛を醸成する敦賀スタンダードの構築」についてであります。

敦賀スタンダードの構築につきましては、先程申し上げましたとおり、未来を担う心身ともにたくましい敦賀っ子を育成するため、本市独自の学習カリキュラムの作成に向け取り組んでまいります。また、様々な要因により学校生活に適應できない児童、生徒の環境を改善するため、スクールソーシャルワーカーを配置いたします。

老朽化に伴い、全体的に修理の必要な水戸烈士記念館（練倉）について、今後の修繕計画の指針としてだけでなく、将来の文化財指定も視野に入れた歴史的価値を鑑定するため、建物調査を実施いたします。

次に、一般会計の歳入予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、景気の動向や国の地方財政対策等を十分勘案のうえ、見込み得る確実な財源を計上し、収支の均衡を図りました。特に

市税につきましては、平成22年度の決算見込みや地方財政計画の伸びを勘案し、対前年度比3.0パーセント増で計上いたしました。

このほか、地方譲与税等については、地方財政計画に基づき見込み得る確実な額を、国・県支出金につきましても、事業ごとに見合う額を計上し、繰入金につきましては、事業目的に見合う特定目的基金から繰入れをいたします。

また、市債につきましては、適債事業を精査するとともに、地方財政対策として発行される臨時財政対策債についても併せて計上いたしました。

以上が当初予算案の概要でございますが、続いて、同時に提案いたしました平成22年度3月補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正予算案の内容は、事業の完了や財源の確定に伴うもののほか、追加の経済対策事業など予算措置を必要とするものについて補正した次第であります。

まず、一般会計では、職員の早期退職に伴う退職手当のほか、公共施設の計画的な維持補修の財源として活用するため、公共施設維持補修基金を新たに設置し10億円を積み立ていたします。また、減債基金、敦賀っ子教育推進基金などへの積み立てや、追加の経済対策事業として、市街地整

備事業及び舗装道補修工事等を行います。

一般会計の歳入につきましては、法人市民税及び固定資産税の調定増加見込分を、また、国・県支出金については、これまでの決定額あるいは現在見込み得る確実な額を計上するとともに、各種基金利子などの財産収入、分担金及び負担金、建設事業等の確定に伴う市債の調整等を行い収支の均衡を図りました。

次に、特別会計についてであります。国民健康保険（事業勘定の部）及び介護保険（保険事業勘定の部）につきましては、給付費等の増加に伴い補正を行うものであります。

また、市立敦賀病院事業会計では、職員の早期退職に伴う退職手当、薬品費、診療材料費等の追加補正を計上いたしました。

以上の結果、今回の補正予算案の規模は、

一般会計	2 1 億 8 , 0 3 9 万円
特別会計	7 億 7 , 7 3 0 万 9 千円
企業会計	2 億 8 , 5 5 5 万 7 千円
合 計	3 2 億 4 , 3 2 5 万 6 千円となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	303億4,922万5千円
特別会計	159億9,851万4千円
企業会計	89億6,534万7千円
合計	553億1,308万6千円となりました。

その他条例案などの各議案につきましては、いずれも記載のとおり
の理由により提案した次第であります。

次に、本市にお寄せいただきました寄附金は、別紙お手元に配布の
とおりであります。寄附者各位の御芳志と善意に対し、各位とともに市民を代
表して厚く御礼申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案など
について御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき妥当なる御決議を賜りますようお願い申し
上げます。